

平成14年11月25日
中国電力株式会社

**ToSTNeT-2による自己株式の買付けに関するお知らせ
(商法第210条に基づく自己株式の取得)**

当社は、商法第210条に基づく自己株式の具体的な取得方法について決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日(11月25日)の終値1,682円で、平成14年11月26日午前8時45分の東京証券取引所のToSTNeT-2(終値取引)において買付けの委託を行う(その他の取引制度や取引時間への変更は行わない)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

2. 取得の内容

(1)取得する株式の種類 当社普通株式

(2)取得する株式の総数 3,000,000株

(注1) 当該株数の変更は行わない。

なお、市場動向等により、一部または全部の取得が行われられない可能性もある。

(注2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行う。

3. 取得結果の公表

11月26日午前8時45分の取引時間終了後に取得結果を公表する。

[ご参考] ○平成14年6月27日開催の定時株主総会での決議内容

- ・取得する株式の種類 当社普通株式
- ・取得する株式の総数 1,000万株を上限とする。
- ・株式の取得価額の総額 170億円を上限とする。

○平成14年11月25日現在における進捗状況

- ・取得した株式の総数 2,389,500株
- ・取得価額の総額 4,062,150,000円

以上